

| 質問番号 | 質問日 | 分類 | 照会内容 | 回答 | 回答日 |
|------|-------|-------------|--|--|-------|
| 10 | 2月22日 | 調査票・入所者への接種 | 施設の提携医が市外の場合 提携医が岐阜市です。接種実施医療機関になるか未定の回答。もし実施医療機関になればかかりつけ医にしている利用者は往診で接種可能ですか？ | 施設の提携医（かかりつけ医）が市外の医療機関の場合も、当該医療機関が接種実施医療機関の場合は、貴施設内での巡回接種を行えるよう、今後検討を行っていく予定です。 | 2月24日 |
| 11 | 2月22日 | 施設の従事者への接種 | 当法人の事業所のうち、デイ・相談・居宅の職員は③高齢者施設の従業員には入らないという事でしたが、デイ、相談、居宅の職員も特養の施設に出入りしますし、特養の職員とも接します。もちろん入所者様にも接します。年度の途中でも、人員配置で職員の異動の可能性はもちろんあります。ですので、法人職員を全て対象にいただきたいです。※ワクチン接種が終わっていないという理由で職員を異動させられないなど。 | ご意見ありがとうございます。入所者と同時期に接種が可能な従事者の範囲につきましては、現在国からは質問番号2のとおり範囲が示されています。どの従業員を対象とするかについては、国の考え方を参考に、最終的には市で具体的な判断基準をお示しできればと思っております。 | 2月24日 |